

災害時の対応

藤枝順心中学校・高等学校

本校では荒天時の警報や、地震の発生および予測情報の発令時、次の基準により対応します（特に指示のない場合は、次の基準に従って行動してください）。

1 荒天時の対応

- (1) 午前6時に居住地の市町または藤枝市に「暴風警報」が発令されている場合は、オンライン授業または休校とする（さくら連絡網で学校から対応を連絡する）。
- (2) 「暴風警報」が発令されていなくても、登校が危険と考えられる場合は、家庭の判断で登校を見合わせる（保護者から学校へ連絡が必要）。
- (3) 登校中に「暴風警報」が発令された場合は、原則として帰宅する。
- (4) 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、安全を確認して帰宅させるが、安全に帰宅することが困難な場合は、集団下校や学校待機および保護者引き渡しも検討する。

※上記はすべて「特別警報」発令時も同様とする。

2 地震への対応

	南海トラフ地震に関する情報（臨時）		震度5強以上の地震発生時
	南海トラフで異常が観測され、調査を開始したと発表された場合	南海トラフ地震発生の可能性が高まったと発表された場合	
在宅時	平常登校	解除になるまで休校	自宅待機
登校時	そのまま登校する	原則として帰宅する	原則として帰宅する
在校時	平常授業	原則として帰宅する 集団下校や学校待機および保護者引き渡しも検討する	原則として帰宅する 集団下校や学校待機および保護者引き渡しも検討する
下校時	そのまま帰宅する	原則として帰宅する	原則として帰宅する

※スクールバスや公共交通機関利用中は、乗務員等の指示に従う。

3 「大津波警報」または「津波警報」発令時は、上記「荒天時の対応」と同様とする。